

約束草案関連資料

中央環境審議会地球環境部会2020年以降の地球温暖化対策検討小委員会・
産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会約束草案検討ワーキンググループ
合同会合事務局

平成27年4月30日

約束草案の提出に関する各国の状況(2015年4月28日時点)

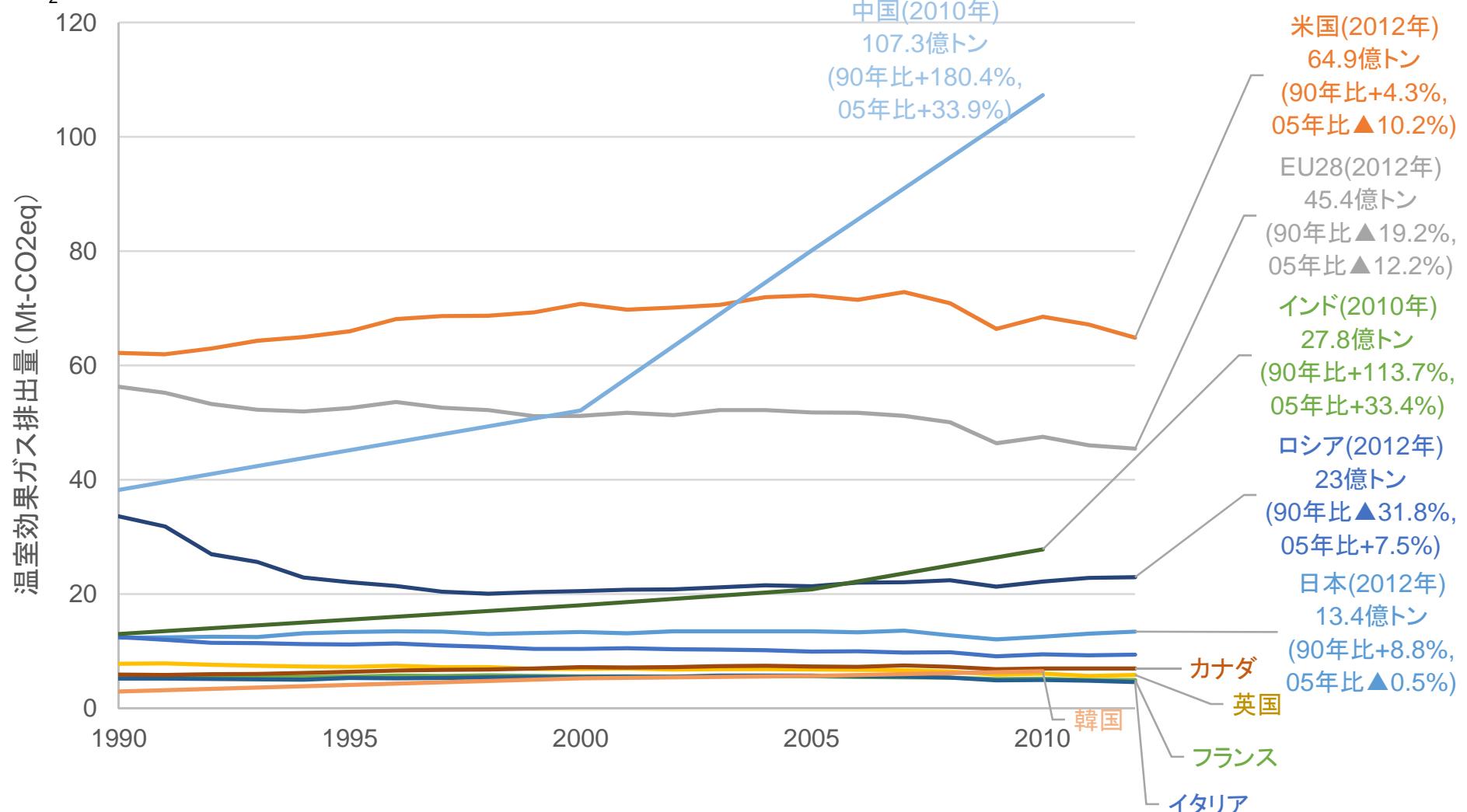
- 2015年4月28日時点で、7か国1地域(EU28カ国)が約束草案を提出(世界の温室効果ガス排出量の約3割を占める)。

		内容
提出済	米国	2025年に-26%~-28%(2005年比)。28%削減に向けて最大限取り組む
	EU(28カ国)	2030年に少なくとも-40%(1990年比)
	ロシア	2030年に-25~-30%(1990年比)が長期目標となり得る
	メキシコ	2030年に温室効果ガス等を-25%(対策無しケース比)
	ノルウェー	2030年に少なくとも-40%(1990年比)
	スイス	2030年に-50%(1990年比)
	リヒテンシュタイン	2030年までに-40%(1990年比)
	ガボン	2025年に少なくとも-50%(対策無しケース比)
主要な未提出国	カナダ	—
	豪州	— (2015年の中頃に発表)
	NZ	— (各国は少なくとも6月交渉会合の前までに提出すべき)
	中国	(2030年頃にCO2排出量のピークを達成すること、そしてピークを早めるよう最善の取組を行うことに加え、エネルギー消費における非化石燃料の割合を2030年までに約20%とすることを表明。)
	インド	—
	インドネシア	—
	ブラジル	—
	韓国	—
	南アフリカ	—

主要国の比較(温室効果ガス排出量)

排出総量の推移

(CO₂換算億トン)



出典:UNFCCC報告値、IEA「CO₂ emissions from fuel combustion(2014 Edition)」
(中国、インド、韓国はIEAによる推計で1990年、2000年、2005年、2010年の数値)

主要国の約束草案の比較

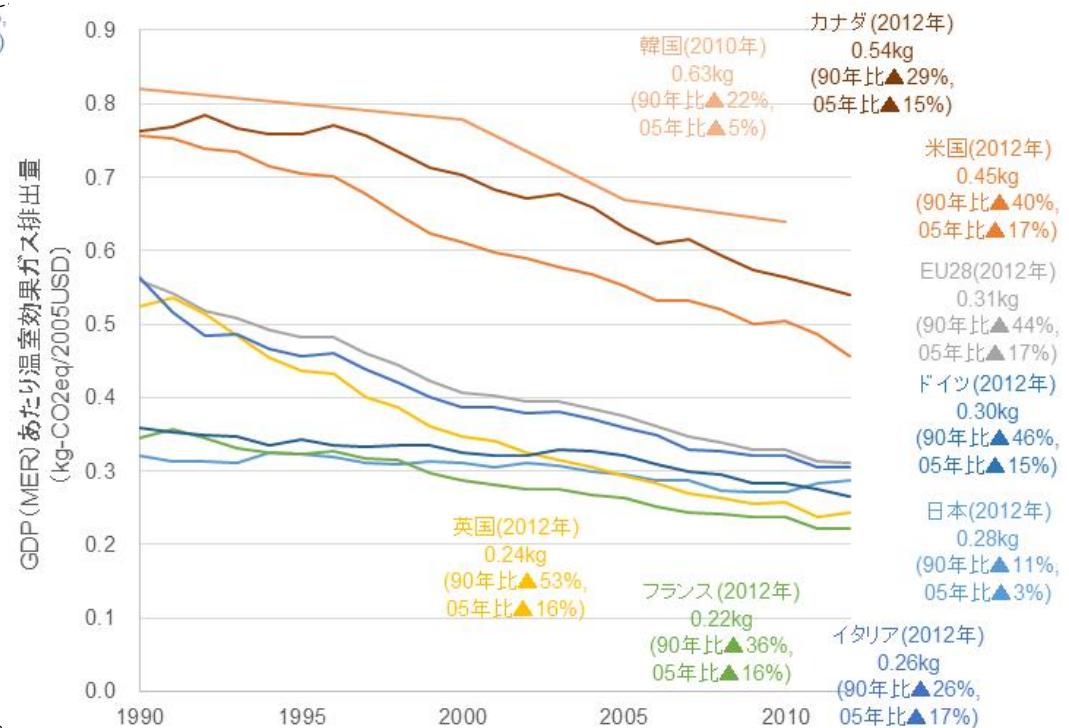
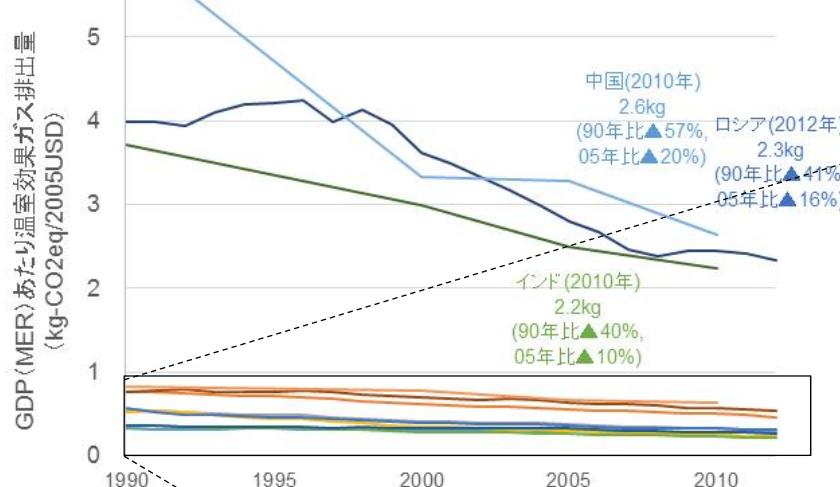
	1990年比	2005年比	2013年比
日本 (審議会要綱案)	▲18.0% (2030年)	▲25.4% (2030年)	▲26.0% (2030年)
米国	▲14～16% (2025年)	▲26～28% (2025年)	▲18～21% (2025年)
EU	▲40% (2030年)	▲35% (2030年)	▲24% (2030年)

- ◆ 米国は2005年比の数字を、EUは1990年比の数字を削減目標として提出

主要国の比較(GDP当たり温室効果ガス排出量)

- 日本は石油危機のあった1970年代より、省エネルギーに精力的に取り組んできており、GDP(MER)当たり排出量は世界トップレベル。一方、1990年以降、欧州は着実に減少し、日本の水準に近づきつつあるが、米国とはまだまだ開きがある。
- (参考)今回の案では、日本は2030年に0.16kg/GDP1ドルと予測(米国の約束草案では2025年に0.27-0.28kg/GDP1ドル、EUは2030年に0.17kg/GDP1ドルと予測)。

※米・EUの将来GDPは、IEA「World Energy Outlook 2014」の数値



※LULUCFを除く。

※GDP(MER):市場交換レート(Market Exchange-Rate)。
2005年の実取引の為替レートでUSD換算したGDP。

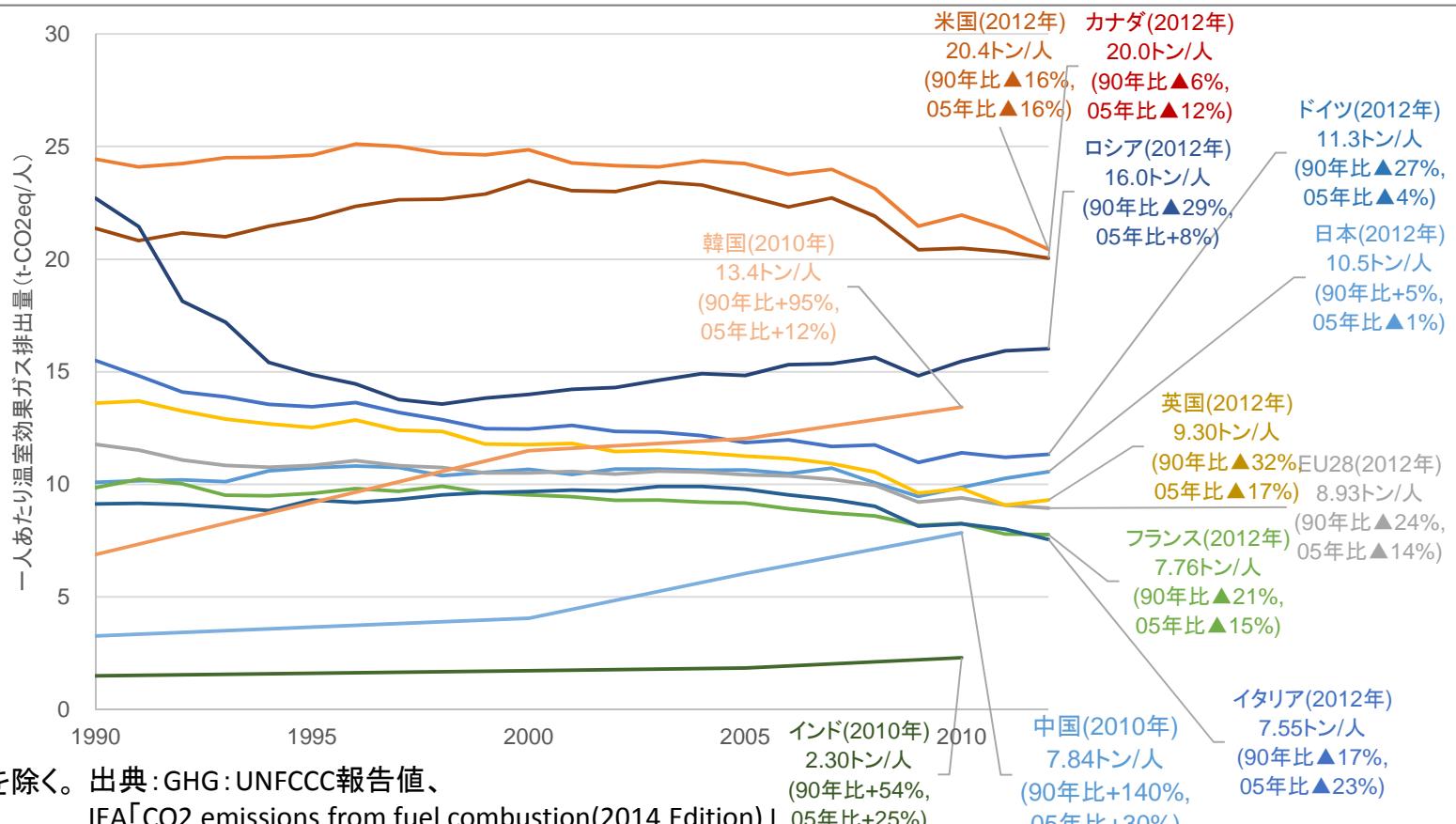
出典:UNFCCC報告値、

IEA「CO2 emissions from fuel combustion(2014 Edition)」

(中国、インド、韓国のGHGはIEAによる推計で1990年、2000年、2005年、2010年の数値。)

主要国の比較(一人当たり温室効果ガス排出量)

- 一人当たり排出量で見ると、日本は、1990年では先進国で最も低い水準だったが、その後2010年までほぼ横ばい。その間に欧州が減少し、2010年でEU28、英と同水準。米国は近年減少傾向を強めているが、米国は依然として日欧の2倍以上の水準。中国は1990年日本の半分以下であったが、その後増加し、2010年で発展途上国でありながら日欧の水準に迫っている。
- (参考)今回の案では、日本は2030年に1人あたり8.9トンと予測(米国は2025年に1人あたり15-16トン、EUは2030年に1人あたり6.5トンと予測)。※将来人口は、UN「World Population Prospects: The 2012 Revision」のMedium Fertilityの値。



約束草案の検討加速化のための合同専門家会合

- 2020年以降の約束草案について、COPでの決定、各国の動向や将来の枠組みに係る議論の状況、エネルギー政策やエネルギー・ミックスに係る国内の検討状況等を踏まえ検討する。
- 昨年10月の設置以降、現在までに6回開催し、我が国の約束草案提出に向けて、検討を進めてきたところ。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">➤ <u>第1回 合同専門家会合 10月24日(金)</u><ul style="list-style-type: none">・ 地球温暖化対策・国際交渉の現状について・ エネルギー政策の現状について・ 今後の予定について➤ <u>第2回 合同専門家会合 11月12日(水)</u><ul style="list-style-type: none">・ IPCC第5次統合報告書の報告・ 非エネルギー起源温室効果ガス対策・ 低炭素社会実行計画①➤ <u>第3回 合同専門家会合 12月 5日(金)</u><ul style="list-style-type: none">・ エネルギー需要対策(省エネ対策)・ 国民運動➤ <u>第4回 合同専門家会合 1月23日(金)</u><ul style="list-style-type: none">・ エネルギー供給対策 | <ul style="list-style-type: none">➤ <u>第5回 合同専門家会合 3月5日(木)</u><ul style="list-style-type: none">・ エネルギー需要対策について②・ 低炭素社会実行計画について②➤ <u>第6回 合同専門家会合 3月30日(木)</u><ul style="list-style-type: none">・ エネルギー・ミックスの検討状況について・ 二国間クレジット制度について・ 森林吸収源対策等について 等 |
|---|--|